

今号の主な内容は「①この間の働くもののいのちと健康をめぐる内外情勢のザッピング、②4月からの雇用保険及び育児・介護休業制度の改定内容、③今月のお勧めの3冊」です。

I この間の働くもののいのちと健康をめぐる内外情勢のザッピング

1 トランプ関税

4月2日、アメリカのトランプ大統領は、貿易相手国に同水準の関税を課す相互関税の導入を発表しましたが、9日、中国を除いて90日間停止すると表明しました。日本の上乗せ関税24%は停止となりますが、一律10%の基本税率は継続されるとともに、自動車の25%の追加関税も維持されることとなります。日本共産党の田村智子委員長は、「追加関税を課さない」とした日米貿易協定違反は明白であり、「日本政府は抗議し撤回を求めよ」と強調しています。エコノミストの浜矩子のりこさんは、「トランプ関税は無知、無謀、無神経そのものであり、とんでもない愚策だ」と強く批判し、「戦後のパクス・アメリカナ（アメリカ中心の国際経済秩序）が最後の幕を下ろそうとしている」と評価しています。



2 韓国の憲法裁判所、尹大統領の罷免を宣告

4月4日、韓国の憲法裁判所は、一方的な非常戒厳措置を違憲として、国会から弾劾訴追されていたユン・ソンニョル（尹錫悦）大統領の罷免を8人の裁判官の全員一致で宣告しました。尹大統領の罷免を求め集まっていた多くの韓国市民は、「民主主義が勝利した！」と歓喜の声を上げました。



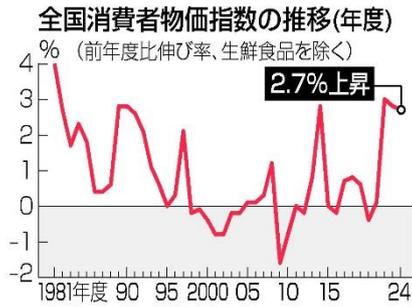
3 2025年度政府予算の成立と後半国会の焦点

3月31日、2025年度政府予算が、高額療養費の負担上限額の引上げを凍結するという修正をした後、自民・公明両党に加え、日本維新の会の賛成多数で可決、成立しました。後半国会では、企業・団体献金の禁止の取扱いと選択的夫婦別姓の導入が焦点になるとともに、国民の通信情報を常時取集・監視し、政府の判断で警察や自衛隊がサーバーに侵入し、「無害化」=破壊できるようになる「能動的サイバー防御法案」と電磁的記録（電子データ）提出命令を創設しプライバシー侵害を引き起こす恐れのある「刑事デジタル法案」、日本学術会議の独立性を侵害し、政府からの介入を強める「日本学術会議法改正案」、教員の「定額働かせ放題」を続ける「給特法（公立教員給与特別措置法）改正案」の審議の行方も重要です。「年金改革関連法案」は、厚生年金の積立金を活用して基礎年金を底上げする措置を盛り込まずに、法案提出する方向で調整が行われています。

4 4月の食品値上げ4225品目、年間では最大で2万品目前後に／2024年度の倒産11年ぶりに1万件超／2024年度の消費者物価2.7%上昇、4年連続のプラス

3月31日、帝国データバンクは、主要食品メーカー195社の価格改定動向調査結果を発表し、4月に値上げされる飲食料品は、原材料価格や輸送コストの急騰、賃上げに伴う人件費増を背景に、ビールや食用油、ハムなどの食肉加工品を中心に4225品目となると発表しました。2025年の年間累計の値上げ品目も最大で2万品目前後に到達すると見込んでいます。【2Pに続く】

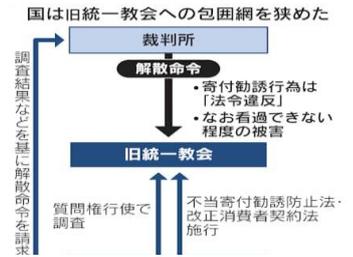
【1Pからの続き】4月8日、東京商工リサーチが発表した負債額1千万円以上の2024年度の倒産件数は、前年度比12.0%増の1万1444件でした。3年連続の増加で、11年振りに1万件を上回りました。



4月18日、総務省が発表した2024年度平均の全国消費者物価指数は、2020年を100とした生鮮食品を除く総合指数で108.7、前年度比2.7%の上昇となりました(プラスは4年連続)。食料品は全体で5.0%のプラス、その内米類は46.6%もの上昇でした。生活実感に近い生鮮食料品を含む総合指数は3.0%でした。同時に発表された2025年3月の全国消費者物価指数は生鮮食品を除く総合で前年同月比3.2%の上昇で、43カ月連続のプラスとなりました。特に米類は92.1%もの上昇でした。

5 統一教会に解散命令

3月25日、東京地裁は、靈感商法や高額献金などで多くの被害者を出してきた統一教会(世界平和統一家庭連合)に対して、「類例のない膨大な規模の被害を生じさせた」として解散を命じました。命令が確定すれば、統一教会は宗教法人としての資格を失い、税制上の優遇措置が受けられなくなります。4月7日、統一教会は、決定を不服として、東京高裁に即時抗告をしました。



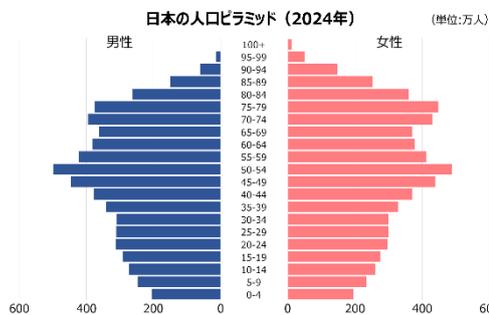
6 大阪・関西万博開幕

4月13日、大阪・関西万博が、「メタンガス爆発事故の可能性」、「大規模災害時の防災対策・避難計画が不十分」、「熱中症リスクが避けられない」等々の危惧や警告、中止を求める声に耳を閉ざして、開催が強行されました。危険な夢洲での開催を強行した政府と維新の会の責任は重大と言わざるをえません。



©Expo 2025

7 日本の総人口は14年連続の減少で1億2380万人



4月14日、総務省は、2024年10月1日現在の人口推計を発表しました。それによれば、外国人を含めた日本の総人口は1億2380万2千人で、前年よりも55万人・0.44%減少し、これで14年連続の減少となりました。65歳以上人口は3624万3千人・29.3%、75歳以上人口は2077万7千人・16.8%でそれぞれ過去最高、15歳未満人口は1383万人・11.2%で過去最低、外国人の人口は350万6千人で過去最多となりました。

8 世界各国幸福度調査；日本人が最下位！

3月20日、国連の持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)は、2025年版の「世界幸福度報告書」を発行し、世界幸福度ランキングを発表しました。北欧諸国が上位をほぼ独占し、日本は2023年47位、24年51位、25年55位と順位を下げ続けています。4月8日、フランスのパリに本社を置く多国籍市場調査コンサルティング会社の「イブソス」は、世界30カ国・23765人からの「幸福感調査2025」を発表しました。それによれば、日本は、「現在の自分の生活の質はとても高い」と答えた人は、30カ国で最低の13%(平均は42%)、「5年後には全体的な生活の質は今よりずっと良くなっていると思う」と答えた人も同じく最低の15%(平均は53%)でした。同社は、「経済的に苦しいと感じていることが、幸福感に大きな影響を与えているのでは」としています。



4月からの雇用保険及び育児・介護休業制度の改定内容

4月1日から、雇用保険及び・育児・介護休業制度が変更となっています。その主なものを紹介します。

- 1 「**出生後休業支援給付金**」の創設；雇用保険の被保険者で、子の出生後の一定期間内に両親がともに（配偶者が就業していない場合本人が）14日以上の育児休業を取得した場合、既存の育児休業給付と合わせて支給。支給額は「休業開始時賃金日額（直前6カ月の賃金の総額÷180）×休業の日数（上限28日）×1.3%」
- 2 「**育児時短就業給付金**」の創設；子が2歳未満の期間に時短勤務を選択した場合に、時短勤務時の賃金の10%を支給する制度（ただし育児時短就業前の賃金水準は超えないように調整するとともに、賃金水準が低下しない場合や45万9千円の支給限度額を超えている場合は支給されない）。
- 3 雇用保険における自己都合離職者の給付制限の見直し；i. 自己都合離職者の雇用保険の基本手当（失業給付）における原則の給付制限を2カ月から1カ月に短縮する。ii. 自己都合離職者が、雇用の安定・就職の促進に必要な職業に関する教育訓練等を自ら受けた場合には、給付制限なく、基本手当を受給できるようにする。
- 4 **高年齢雇用継続給付の給付率の引下げ**；最大給付率を各月に支払われた賃金額の15%から10%に引き下げる。
- 5 **雇用保険料率の改定**；雇用保険の失業等給付に係る保険料率を0.1%引き下げ、雇用保険料率全体で1000分の14.5（労働者負担1000分の5.5、事業主負担1000分の9）とする。
- 6 **子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充**；i. 子の看護休暇の対象となる子の年齢を、小学校就学前から小学校3年生まで拡大する。取得事由についても「感染症に伴う学級閉鎖」と「入園（入学）式、卒園式」を追加。ii. 所定外労働の制限（残業免除）の対象となる子の年齢を3歳未満から小学校就学前まで拡大する。
- 7 **育児休業の取得状況の公表義務の拡大**；「男性労働者の育児休業等の取得状況を年1回公表すること」の義務付けを、常時雇用する労働者が1000人超の事業者から、300人超の事業者まで拡大する。
- 8 **介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等**；i. 介護に直面した旨を申し出た労働者に対し、事業主が介護休業や介護両立支援制度等に関する事項の周知と意向確認を個別に行うことを義務づける。ii. 介護に直面する前の段階（40歳等）で、労働者等への介護休業や介護両立支援制度等に関する早期の情報提供や雇用環境の整備（労働者への研修等）を事業主に義務付ける。
- 9 **次世代法に基づく一般事業主行動計画に関する見直し**；次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定時に、育児休業等の取得や労働時間に係る状況把握・数値目標の設定を事業主に義務付ける。

○ 第3 2 回京都労働安全衛生学校開校のお知らせ

- 開催日時・場所：2025年6月14日（土）午後1時～4時30分、ラポール京都四階・第1会議室
- 第1 講義「労働安全衛生法の基本と職場のローアン活動の進め方」
- 第2 講義「ハラスメントの防止と労災保険の活用」、○ 受講料：1千円
- * 受講の申し込みは、京都総評かいの健京都センターまで！



II 今月のお勧めの3冊：「雇用と働き方から見た現代貧困論」

「アメリカの未解決問題」、「イスラエルの自滅」

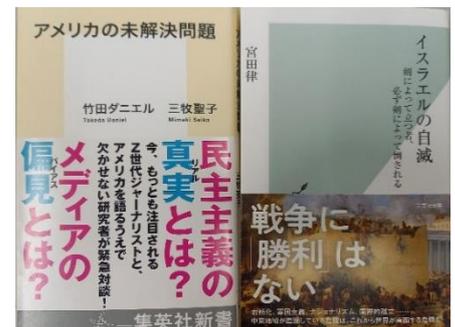


伍賀一道金沢大学名誉教授の「雇用と働き方から見た現代貧困論」（学習の友社、2025年3月初版、2000円＋税）は、**労働運動の幹部・活動家にとって“必読！必携！！”の一冊**。本書は3部構成となっていて、まず第1部では、現代日本の「**貧困の諸相**」（＝①若者と高齢者、②非正規雇用の公務員、③女性と子ども、④過労死、⑤外国人労働者）をとりあげ、今日の貧困を「①所得、②自由にできる時間、③雇用の有無と質（失業・半失業）」でとらえることを提起しています。第2部では、「**今日の貧困をとらえる視点**」として、河上肇の「貧乏物語」及び「第二貧乏物語」とマルクスの「**相対的過剰人口論**」を紹介し、貧困研究に「労働」を取り戻すことを提案します。そして、第3部では、「**雇用と働き方の貧困—30年間の推移**」として、今日の貧困を歴史的に振り返り、現代的貧困の特徴を明らかにしています。第3部が圧巻で、この30年間のバブル崩壊から始まる雇用と働き方の変遷＝貧困の拡大を見事にとらえています。①正規雇用の削減・非正規労働者の増加、間接雇用（派遣労働、業務請負）の活用、半失業化政策（＝失業者としてとどまることの制限）、②ワーキングプアの時代、就職氷河期の困難と貧困の世代間連鎖、③アベノミクスと「働き方改革」、④コロナ禍における雇用・失業の変化、⑤「雇用によらない働き方」とプラットフォーム労働、⑥現代的貧困の帰結としての人手不足・人口減少社会といった問題が取り上げられ、解明されています。最後の「**運動の再興**」の項で、世界と日本の労働運動のとりくみが紹介され、激励されています。まさに、**現代日本の労働に関する諸問題を考える百科全書**であり、**日常の労働問題にとりくむ基本的視点と闘い方を提示**してくれている好書です。

次に、トランプが大統領となったアメリカとイスラエルのガザへのジェノサイド攻撃の問題を考える上で、最適の新書を2冊。

まずは、ジャーナリストの竹田ダニエルさんと三牧聖子同志社大学大学院准教授の「**アメリカの未解決問題**」（集英社新書、2025年1月初版、950円＋税）。本書は、ガザでのイスラエルの軍事行動が始まった2023年10月7日から、大統領選挙の投開票日の2024年11月5日に至るまでのアメリカで、どのような論争や運動が生まれたのかを、米国政治外交史が専門の三牧准教授と、アメリカでジャーナリズムを学び、実践しているZ世代ライターの武田さんの対談で探っています。カマラ・ハリスの敗因について、バイデンとハリスがイスラエルの軍事行動を支え続けたことが、その大きな要因であったことが明らかにされています。「アメリカの未解決問題」として、「偉大な国アメリカ」の栄光を掲げる国のリーダーと、「不安」を抱える市民の間での矛盾が挙げられていますが、“日米間”も含む「日本の未解決問題」にも同じような深刻な矛盾が存在すると思います。三牧准教授は、「本書が世界平和を願い、アメリカと世界、そして日本の未来を見極めようとする読者の助けになることを心から願う」と言っておられます。

次に、現代イスラム研究センターの宮田律おさむ理事長の「**イスラエルの自滅—剣によって立つ者、必ず剣によって倒される**」（光文社新書、2025年1月初版、940円＋税）。本の帯には、「無辜むこの民間人に多大な犠牲者



を出し続けながら継続される『ガザ戦争』。なぜ平和が遠のき続けているのか？—その根源と展望を示す。」とあり、表紙の見返しには、「イスラエルとパレスチナ問題の核心に迫り、国や勢力が絡み合う中東情勢を見通す一冊。」とあります。ユダヤ人のシオニズム思想によって成立した“人工国家”のイスラエルが、どのような経緯や要因によって、現在の危機的状況を迎えているのかが明らかにされています。イスラエルによるガザに対するジェノサイド攻撃の問題を理解する上で格好の本です。宮田さんの「イスラエルが国際法を順守し、パレスチナ人に平等に平和に生きる権利を認めない限り、イスラエル存続への危機は継続するに違いない。」という言葉が心に響きます。